

松岸地区における遊廓の成立と展開

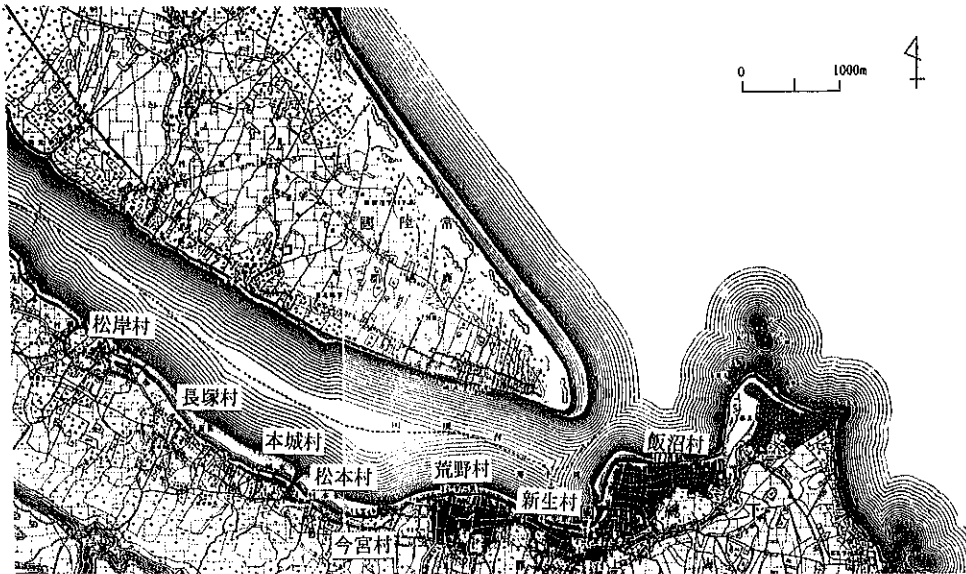
加藤 晴美

I はじめに

江戸後期の経済学者佐藤信淵は、『経済要録』の中で港町の繁栄について触れ、「若し家作醜く、妓女娼婦も無きときは、其の港自然に不繁昌に為る者なり」と港町における遊廓の重要性を述べている。現実にも港町において遊女の存在は不可欠といえるものであり、多くの港町において停泊船の船夫や商人などを対象とした遊廓が展開してきた。こうした状況を踏まえると、港町の史的展開とその機能について考察する際、その不可欠の一要素として遊廓の展開を検討することは重要であると考えられる。

銚子から江戸へ至る利根川水運は17世紀後半から18世紀にかけて成立したとされている。その結

果、18世紀以降、銚子は東北諸藩の米や産物を扱う中継港として東日本有数の港町へと成長を遂げた¹⁾。港町銚子については、江戸への廻米輸送が顕著であった近世期に焦点を当て、荒野地区を中心とした港町としての機能を検討した船杉力修・渡辺康代²⁾の研究などがある。船杉・渡辺は銚子の港町としての構造は、計8ヵ村にわたる複合的なものであったことを指摘し、その港町としての範囲を示している(第1図)。すなわち、銚子における港町の機能は町場を形成していた飯沼、新生、荒野、今宮の4ヵ村を中心としながら、廻船の停泊地、高瀬船の避難港、さらに遊廓といった機能は松本、本城、長塚、松岸の4ヵ村まで含む広範囲に分散していたとする。各村はそれぞれ個別に港町としての機能を果たしてきたが、このう



第1図 銚子港の範囲
(明治17年迅速図を使用)

ち港町銚子における遊廓としての機能を有していたのが本城、松岸の2ヵ村であった。そこで本稿では、昭和初期まで遊廓が存続していた松岸地区に着目し、遊廓の成立と展開を中心に検討する。

利根川流域の河岸における遊廓の展開について、川名登³⁾は、衰退傾向にあった河岸の再興を期して遊廓を誘致した木下河岸の事例を中心に、潮来、松岸、本城といった地域に展開した遊廓について検討している。また前島裕美⁴⁾は江戸前期に利根川水運の要所として栄えた潮来を事例とし、地籍図と新聞記事などを資料として主に明治期以降における遊廓の復原を行った。本稿で取り上げる松岸については川名登が触れたほか、『千葉県銚子市報告書⁵⁾』などがある。

しかしながら松岸に関しては、河岸や遊女屋の形成、またその機能について、これまでに明らかにされたとは言い難い。それは松岸において、河岸や遊廓に関する文書史料がほとんど見られないことに起因しているように思われる。そこで、本稿では明治期の地籍図や檀那寺の過去帳、明治期の統計資料及び聞き取りなどを河岸及び遊廓の姿を解明する手掛かりとしてみたい。これらを資料としながら、銚子地域において河岸を存立基盤とした遊廓が、利根川水運の盛衰とどのように連動しつつ形成されていくのか、また遊廓を中心とした町場がいかに展開されたのか、検討することを本稿の目的とする。

II 河岸の成立と遊廓の展開

本章では河岸及び遊廓が存在した「^{したまち}下町」に注目しながら、松岸村の集落景観を概観する。また松岸遊廓の成立と、江戸期におけるその動向について検討していく。

1) 松岸村の集落景観

銚子市松岸町は利根川の河口から西へ6 kmに位置し、西は垣根町、東は長塚町、北は利根川に接している。松岸地区は明治22年(1909)からは海上郡海上村に属していた。歴史的に見ると松岸

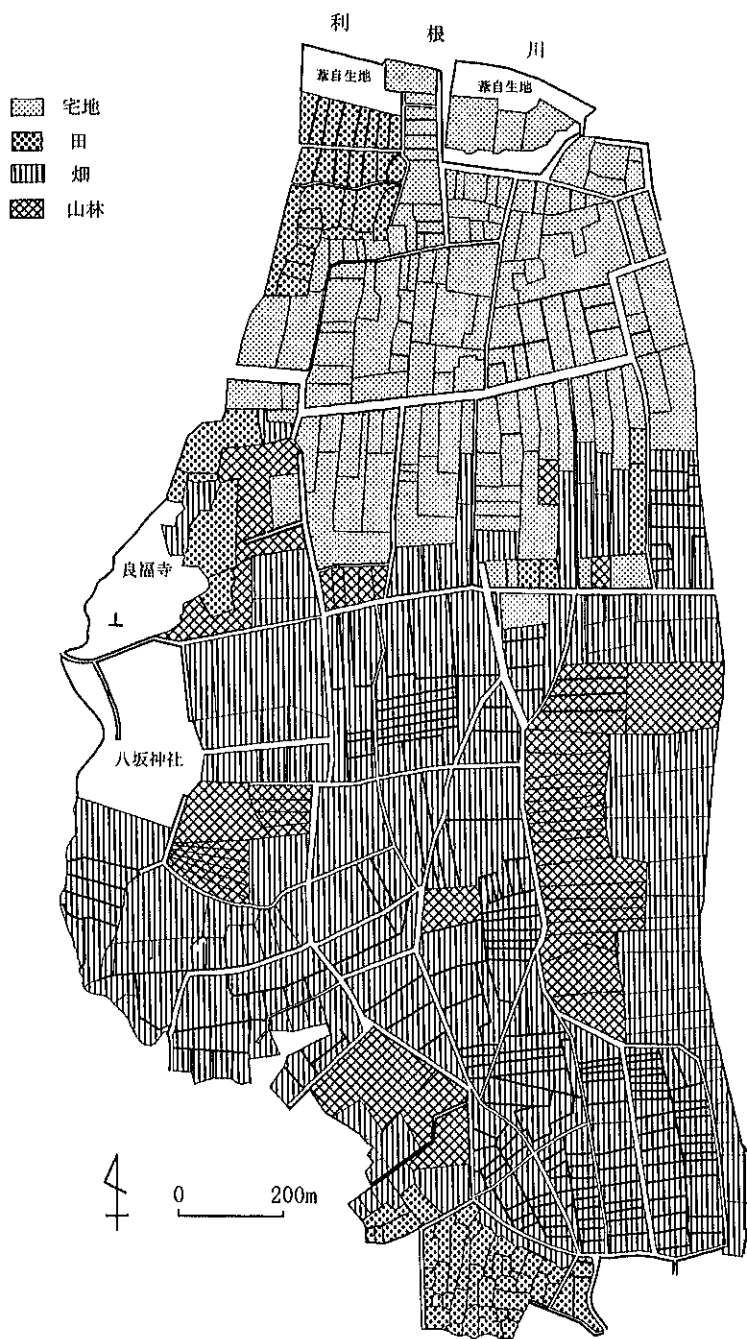
村は文禄2年(1593)に松平外記家の所領となり、元禄11年(1698)からは天領、正徳5年(1715)には間部詮房の所領に、享保2年(1717)以後は旗本朝倉氏の所領となっている。また、文政11年(1828)には野尻を寄場親村とする組合村に定められた。

第2図は明治20(1907)年の松岸村地籍図をもとに、松岸村の地割と地目を示したものである。ここではまず、地籍図に見られる松岸村の集落景観を第3図に示した字名とあわせて復原し、これらを手掛かりとして松岸村の形成過程にも言及する。

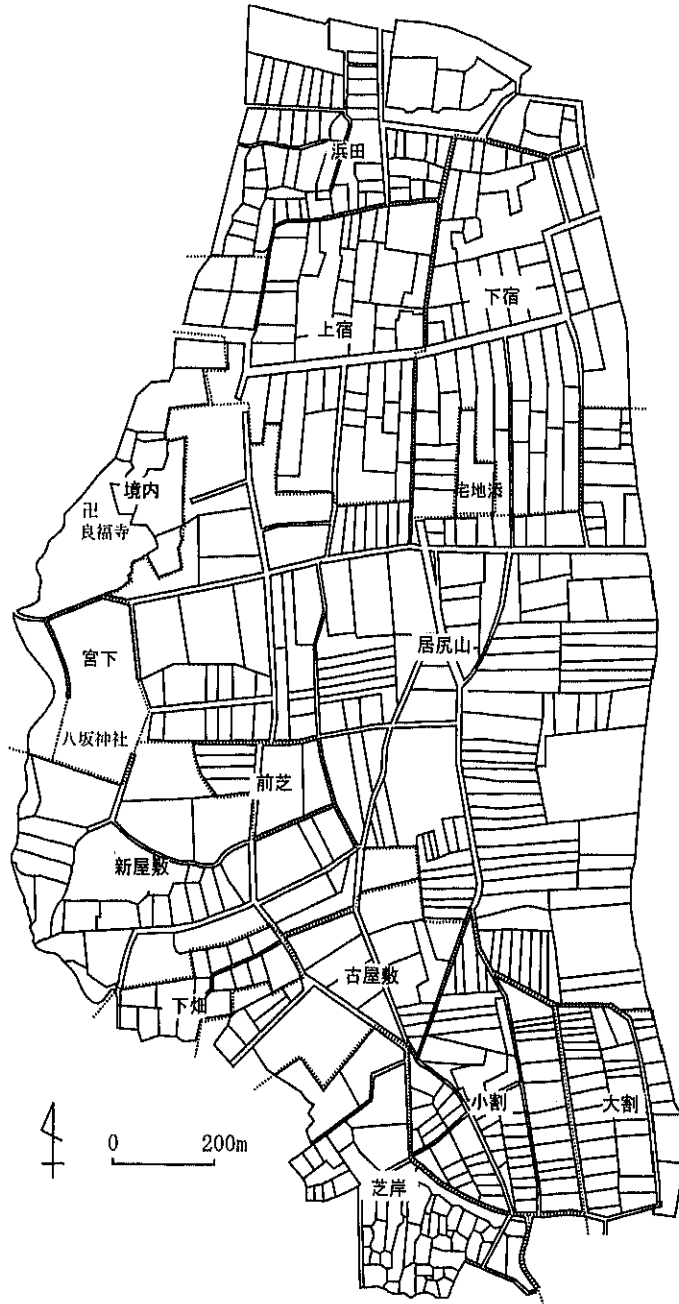
まず、「上宿」、「下宿」の字名が付されている箇所注目する。なお聞き取り調査のよれば、この部分は「^{かみまち}上町」と呼称されていた⁶⁾。ここでは両端の屈曲した道路に沿って短冊状の地割を持つ宅地が多く見られる。第3図でこの箇所を確認すると「上宿」、「下宿」の字名が確認されることから、地割や宿地名などを併せて考慮すると、この箇所は戦国期において計画的な町立てが為された可能性が高いと考えられる。また、松岸村の大半の家の檀那寺は、字「境内」に位置する良福寺である。この良福寺は真言宗に属し、飯沼村の円福寺の末寺として文安元年(1444)に創建されたとする由緒を伝えている。戦国期と考えられる良福寺建立の時期も、上町が戦国期に計画的に町立てされた可能性をさらに高めるものと考えられよう。

また宅地は上町から連続して北側、利根川へ向かって伸びている。利根川に面した集落の北側一帯は、地籍図では「浜田」の名が付されている。「浜田」のうち、西の一部分にはその名の通り、田地を見ることができ、東部は宅地で占められており、この一帯ではむしろ町場的な景観を示していたことが分かる。なお、「浜田」のうち、東側の宅地が集中している箇所は、「上町」に対して「下町」と呼称されていた。

下町の利根川に接する部分のうち、東側には船着場が存在した。また、船着場の西側にはコの字型に掘割が為された箇所が見られる。弘化3年



第2図 松岸集落の地割と地目
 (千葉地方務局銚子出張所所蔵明治20年地籍図により作成)



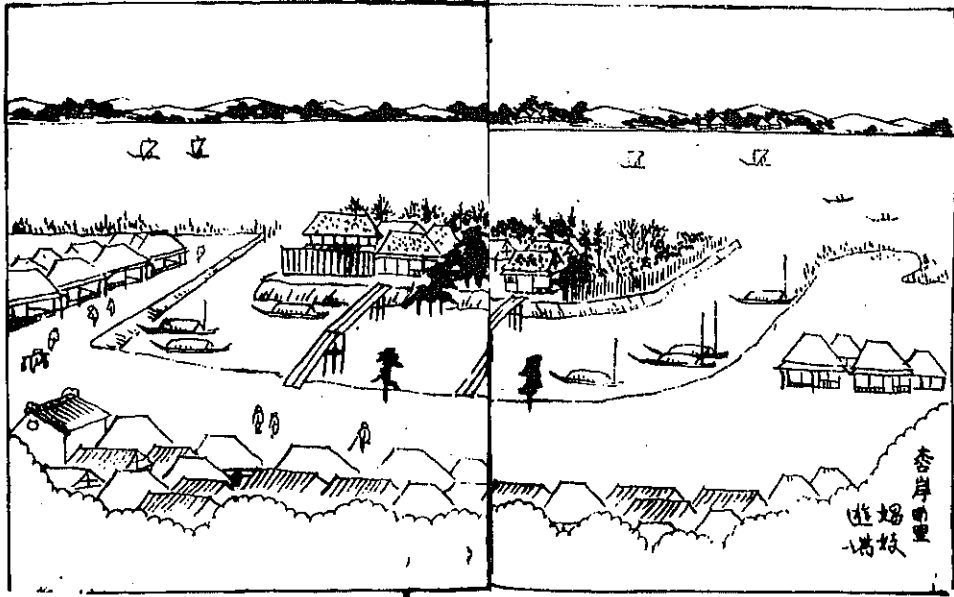
第3図 松岸村の小字

(千葉地方法務局銚子出張所蔵明治20年地籍図により作成)

注) 破線は字界を示す。

(1846) に描かれた、「下総名勝図絵⁷⁾」所収の「松岸の里 娼妓遊場」からは、近世期における

松岸河岸の景観を知ることができる(第4図)。図は南側から北側の利根川を臨む構図で描かれ、



第4図 江戸末期における松岸河岸の景観
 (川名 登編 (1990):『宮負定雄 下総名勝図絵』, 図書刊行会, 207ページより引用)

中央には大きくコの字型の掘割が描かれている。掘割には小舟が数艘、停泊している様子が描かれており、幕末期までこの部分が松岸河岸の船着場として機能していたことがうかがえる。この掘割の中央には浮島状の土地が見られるが、この掘割や浮島状の箇所はいかにも人工的な形状をしており、この部分が人為的に浚渫され、整備されたことが想定できる。地籍図にみられるコの字型の掘割は、『下総名勝図絵』に描かれた船着場と同一のものと考えられるが、明治期にはすでにこの部分は船着場としては機能しておらず、浮島状の箇所に位置する貸座敷(遊女屋)を囲む堀となっていた。

また、土地台帳に付属する地籍図でこの掘割の所有者を確認すると、宮内清右衛門⁸⁾を筆頭とする48名の共同所有となっている。共同所有者48名のうち、居住地の特定が可能であった41名の分布を第5図に示した。所有者は上町及びその周辺に分布している。すなわち、この掘割部分は上町周辺の農家によって、入会地として利用されていた

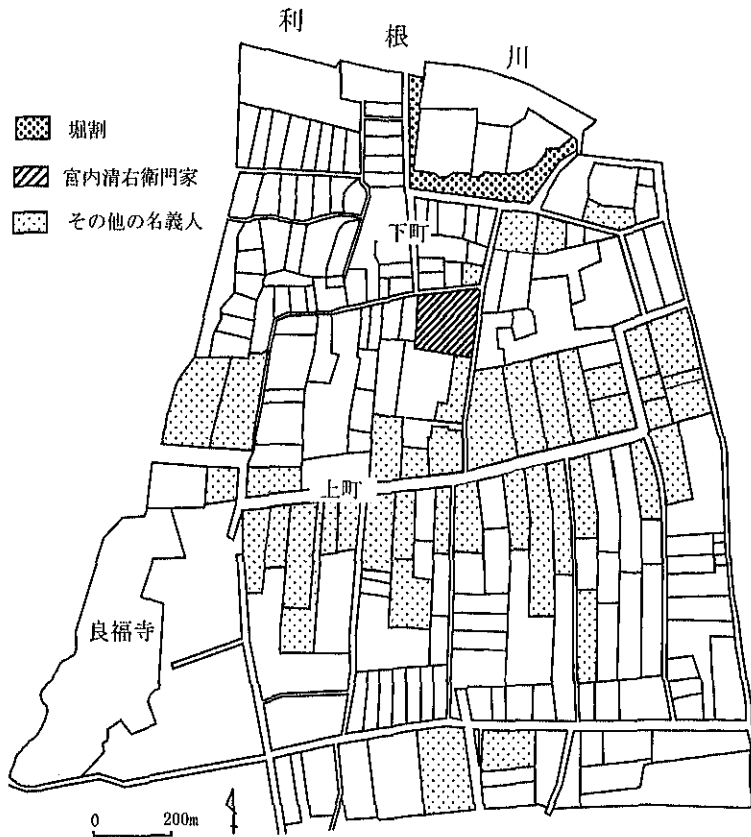
ことが分かる。

松岸村の南部では、「下畑」などの農地を示す字名が見られ、北部で町場が展開していたのに対して南部では農村的な景観を呈していた(第2図)。また、ここでは「古屋敷」や「新屋敷」といった字名がみられる。地形図と対応させると「古屋敷」や「新屋敷」は台地の末端部に位置していることが分かる。このことから、中世以前に「古屋敷」や「新屋敷」などに屋敷が存在しており、後に街道に沿った町立てが為された際に上町周辺へと移転したことが類推されよう。また「古屋敷」の南東には、「大割」「小割」の名が示す通り、比較的均等に分割された農地をみることができる。

2) 河岸の開発と「下町」の形成

a. 河岸の成立と「下町」の形成

松岸村のうち、利根川に接した河岸と遊廓の一带は通称地名である「下町」の名で呼ばれていたことは前述した通りである。では、この「下町」



第5図 堀割の共同名義人の分布
(千葉地方法務局銚子出張所所蔵地籍図及び土地台帳より作成)

の呼称はいつごろまで遡れるのであろうか。松岸では、河岸に関する文書史料に恵まれておらず、河岸の形成過程や物資の輸送拠点としての機能については明らかになっていないと言え難い。しかし、人名とともに居住地の字名が記載されている良福寺過去帳などから、そのおおよその形成時期を推定することは可能である。本節では河岸及び「下町」の形成時期を良福寺過去帳から検討する。

良福寺過去帳における「下町」の名称の初見は、「正徳元卯六月 清光 下町惣左衛門兄」である。すなわち正徳年間初期には「下町」の名称はすでに存在しており、町場がある程度形成されていたことが推定される。また、昭和16年(1941)の遊廓解散に至るまで下町において引手茶屋を営んできた青野屋では、享保期の新田開発

に伴って松岸に移住してきたと伝えられている。青野屋は移住当初、「洲崎屋」を名乗って寿司屋を営んでいたとされており、青野家の墓碑銘によると初代は享保20年(1735)に死去している。これらのことから松岸においては正徳期前後から河岸の開発が着手され、それに伴って町場が形成されていったことが考えられる。銚子は17世紀後半から18世紀にかけて完成された利根川水運の隆盛に伴って港町としての重要性を高めていったとされており、松岸河岸はまさにこうした時期に開発が企図されたものといえよう。

b. 「旅人の玄関口」としての松岸河岸
松岸河岸の物資の輸送拠点としての機能は史料に乏しいためその実態を知ることは難しく、現時

点では松岸に榎間屋1軒が存在していたことが確認できるのみである。松岸河岸は近隣の高田、野尻などとは異なり、遊廓で知られた河岸であった。松岸河岸のもう一つの特徴として、江戸方面から利根川を下ってくる旅人の下船地点であり、銚子における「旅人の玄関口」としての機能を有していたことが挙げられる。

延宝年間中から、木下河岸からは香取、鹿島、息栖の三社や銚子を巡る、「木下茶船」と称する遊覧船が出されていた。木下茶船は特に文化、文政期以降、江戸近郊への旅行ブームに乗って人気を集め、安永年間には年間約1万7千人の利用者があったとされる⁹⁾。銚子では飯沼観音における寺社参詣や、犬伏海岸の奇岩などを見る「磯めぐり」に遊覧客が集まるようになり、小林一茶、渡辺崋山ら江戸の文人たちもこの「木下茶船」で銚子を訪れている。

この木下茶船が銚子へ向かった際に、遊覧客の下船地点となるのが松岸河岸であった。『利根川図誌¹⁰⁾』は松岸河岸について「銚子往來の旅人此河岸より揚がる。淫肆ありていと繁昌なる地なり」と記しており、松岸河岸が銚子を訪れる旅人が下船する地点であったことが示されている。また、川名登は木下茶船の銚子における指定宿が松岸の船宿、「上州屋長兵衛」であったことを指摘している¹¹⁾。

なぜ木下茶船が銚子遊覧の際に下船地点として松岸河岸を選んだのか、その要因は定かではない。しかしながら近世期に銚子を訪れた文人たちが著した紀行文から、松岸で船を降りた旅人たちの行動をうかがうことができる。『銚子日記¹²⁾』は赤松宗旦が安政5年(1857)に銚子を訪れたときの紀行であるが、宗旦は途中、鹿島大社や息栖明神などに立ち寄ったあと松岸で下船し、前述した下町の背野屋徳兵衛へ立ち寄っている。その後、宗旦は徒歩で芝崎村に向かい、一泊した後に海上八幡宮に参詣し、再び松岸を経て本所(本城)を通り、今宮村で芝居を見てから飯沼観音前の宿屋に到着している。すなわち銚子地域の港町のうち、最も西に位置する河岸である松岸で下船

し、海上八幡宮への参詣の後、本城や今宮などの町場を徒歩で飯沼まで進んでいる。このように江戸期に銚子を訪れた旅人の多くは松岸や本城の遊廓で遊び、海上八幡宮に参詣しながら飯沼観音へと陸路向かったものと考えられる。

3) 遊女屋の成立

第2節において、正徳期から享保期にはすでに利根川に接した部分に町場が形成され、「下町」と呼ばれていたことを指摘した。この下町に遊女屋が置かれたのがいつごろであるのか、その正確な時期は不明であるが、良福寺の資料からおおよその時期を推定することは可能である。松岸遊廓で亡くなった遊女は、松岸村の大方の家の檀那寺である良福寺で弔われた。良福寺には現在、明治時代に亡くなった遊女のために馴染み客が建立したと伝えられる遊女の墓が1基残されているのみであり、大半の遊女は良福寺内の「のんのん墓地」と呼ばれる塚に無縁仏として葬られた。良福寺過去帳には松岸遊廓で亡くなった遊女の名がみられ、江戸期のものでは32名の遊女が戒名と俗名、所属する遊女屋の名とともに記載されている。記載された遊女の名と、所属する遊女屋の名を第1表に示したが、ここではこれに従って松岸における遊女屋の成立とその変遷を考察する。

過去帳に遊女の記載が初めて現れるのは享保9年(1724)の「イズヤ女郎」である。松岸に河岸が設けられ、「下町」が形成されたのが正徳年間から享保年間の初期と仮定すると、松岸に河岸が開発されてからまもない時期に、すでに遊女の存在があったと推測できる。松岸と同じく、遊廓が置かれた本城でも正徳の頃に風待ちの船夫を対象として遊女屋を始めたと伝えられていることから¹³⁾、松岸においてもこれとほぼ同時期に遊女が置かれるようになったと考えられる。なお、このイズヤ(伊豆屋)は宝暦11年(1761)に家屋を売却しており、この際に提出された証文¹⁴⁾からは伊豆屋が榎間屋を営んでいたことが分かる。松岸遊廓の由来を示唆する史料として「遊女屋取潰之儀に付太田村他村々願書¹⁵⁾」があるが、このなかに

は槇間屋についての記述が見られる。

史料 1

下総国香取、匝漣、海上三郡村々一同奉申上候、同国松岸村、本城村両村之儀、往古は廻船洗濯宿 槇間屋茶汲女と相唱、壱兩人ツツ差置候様承伝へ罷在候所、其後四五十以前より淫売女之有、村々差障り候程之儀ニも無之候処、近年ニ罷成、遊女を差置其外引手茶屋、両村ニてハ七八拾軒も有之、御府内遊女屋同様之稼方致、私共村々難渋仕、無據愁訴仕候始末、左ニ奉申上候

一 銚子湊之儀は、近年ニ至漁業多候て、繁昌ニ従ひ屋敷も多罷成候事故、村々より米穀、榎、松葉、野菜之類、馬付ニ至売捌、又は観音参詣、其外所用有之罷越候節、前書茶屋之儀ハ、平日通行致候故、任心安被引留メ酒狂ニ乗し、遊女屋え引込れ、無論金銀を遣捨候ものも有之(中略)農業も自然と手薄相成、往々御田地亡所可相成候哉、百姓共も必至と困窮仕、村々大勢之もの共難渋仕、両所之遊女屋取潰し相願呉候様、達て私共え申上候間、此段難黙止無今般奉願上候(後略)
(加瀬百助家文書『千葉県史料 下総国 上』所収)

ここでは松岸村、本城村の遊廓は廻船洗濯宿や槇間屋に茶汲み女を置いたことがその始まりであると述べられており、ここでいう槇間屋とは松岸の場合、伊豆屋を指している可能性が高い。すなわち松岸における遊女屋の発端は槇間屋である伊豆屋が客の接待を目的として酌婦的な女性を置いたことであり、これが遊廓へと発展したものと考えられる。一方、前述した村々願書に遊廓の由来として槇間屋とともに挙げられている「廻船洗濯宿」が松岸に存在したかどうかは現段階では不明である。廻船洗濯宿とは河岸に停泊する船の船員などを客として、洗濯などの身の回りの世話をするものであったが、これは売春に発展する可能性をはらんだものであった。このような形態の遊女

は河岸や港町に多くみられるものであり、松岸においてもこうした廻船洗濯宿が存在した可能性は高い。

また史料 1 は 4、50 年前から「淫売女」が存在したものの差障りが出るほどではなく、遊女屋や引手茶屋が置かれるようになったのは近年のことであると述べている。このような状況は、良福寺過去帳からもうかがうことができる。過去帳には伊豆屋に次いで「ムロ川屋」、「ホウライヤ」、「玉屋」の屋号とともに遊女の名がみえる。しかし河

第 1 表 過去帳における遊女の記載

年号	西暦	法名	屋号・俗名
享保 9	1724	清光	イズヤ女郎
宝暦 6	1756	妙秀	イズヤ内女良
10	1760	自休	ムロ川屋女郎
享和元	1801	玉顔妙艶	ホウライヤノ女花の井
文化元	1804	妙清	下町玉屋下女スミノエ
15	1818	妙善信女	下町坂田屋女郎
文政 3	1820	妙出信女	下町大廣屋女良
3	1820	妙演信女	下町大廣屋女良
7	1824	妙善信女	坂田屋女良
11	1828	妙艶信女	新見世重兵エ女郎
11	1828	廣修信女	下町小廣屋女良チヨ
天保 3	1832	亀緑信女	下町仲田屋女良
3	1832	妙艶信女	下町仲田屋女良
4	1833	妙鏡信女	下町小廣屋女良
4	1833	妙性信女	下町大廣屋女良
5	1834	妙雪信女	下町仲田屋女郎
9	1838	妙純信女	下町茗荷屋遊女
10	1839	妙得信女	下町小廣屋遊女
11	1840	妙暁信女	下町坂田屋遊女
12	1841	春鶯信女	下町仲田屋女良
12	1841	妙勝信女	岸茗荷屋遊女
13	1842	盛譽信女	岸茗荷屋女良
嘉永 4	1851	妙顔信女	南部屋女郎
5	1852	行慈信女	茗荷屋遊女
5	1852	妙潮信女	南部屋遊女
5	1852	□□信女	下町仲田や女郎おまさ
文久 2	1852	寿幻信女	下町仲田屋女郎キン
2	1852	空幻信女	下町小廣屋女郎
3	1852	秋榮信女	下町小廣屋女郎梅
元治 2	186	妙活信女	下町新柏屋女郎
2	1865	尚徳信女	下町仲田や孫兵衛女郎ウメ

(良福寺過去帳により作成)

岸の成立から文化年間までは、過去帳にみる遊女の記載は少なく、遊女を置いていたとみられる店の屋号も固定されていない。「ホウライヤ」、「玉屋」については、それぞれ俗名として「花の井」、「スミノエ」と遊女の源氏名と思われる名が記載されているが、「遊女」ではなく「女」、「下女」と表記されている。また過去帳には現れないが、安永4年（1775）に円福寺本堂が再建された際には松岸村の遊女屋と思われる「よとや」（淀屋）の屋号がみられ、この店の子供中から開帳銘提灯が寄進されている¹⁶⁾。

このように文化期ごろまでの松岸では遊女を置いていた店として「ムロ川屋」、「ホウライヤ」、「玉屋」、「淀屋」が確認できる。しかし、史料1と併せて推測すると、これらの店は正式な遊女屋ではなく、船宿や料理屋としての体裁を取っていた可能性が高い。また、過去帳に記載された遊女数のごくわずかであることから、遊所としての規模も比較的小規模であったと考えられる。

なお、史料1は銚子に米穀や榎、野菜などを売りに来る農民や観音参詣の旅人が遊女屋に引き込まれることなどを述べており、松岸の遊女屋の客層をうかがえる点で興味深い。また、渡辺華山は松岸の遊女屋について「本城、まつきしといへるは舟子等共のためにもうけたる娼家なり¹⁷⁾」と記しており、近隣農村の農民や銚子への旅人、停泊船の船員などが松岸遊廓の主な客層であったと想定される。

では松岸で正式に遊女屋が認められ、その規模が拡大するのはいつごろであろうか。過去帳に記載される遊女の名は木下茶船が流行し、多くの旅客が銚子を訪れるようになった文政期以降増加し始めている。無論、死亡した遊女数の増減が、松岸全体の遊女数を直接反映しているとは限らない。しかしながら、死亡した遊女数の増加は、その母体となる松岸遊廓全体の遊女数の増加をある程度、示唆すると考えることができよう。また、文政期以降には、遊女屋の名も「小広屋」、「茗荷屋」、「仲田屋」、「南部屋」、「坂田屋」の5軒におおよそ固定されるようになる。なお、この5軒は

安政5年（1875）の『銚子日記¹⁸⁾』に松岸の遊女屋として挙げられている5軒の名と一致しており、これら5軒の遊女屋が幕末まで安定して存続していたと考えられる。

また遊廓には、遊客に酒食を供し、遊女屋へと案内する、引手茶屋と呼ばれる茶屋が置かれることが多かった。江戸期における松岸の引手茶屋については、史料1で本城と松岸で合わせて7、80軒の引手茶屋があると述べられているものの、不明な点が多い。昭和期に引手茶屋として営業していた青野屋、津の国屋、平田屋などは、享保期の良福寺過去帳にその名が見られることから、江戸中期にはすでに創業していたものとみられる。ただし、青野屋は創業当初は寿司屋として営業していたとされ、いつごろから引手茶屋となったのかは不明である。ほかの2軒についても、創業時から引手茶屋であったかどうかは確認できない。

Ⅲ 近代における松岸遊廓の変遷

1) 貸座敷と娼妓数の変遷

松岸遊廓は明治期以降も存続し、昭和16年（1941）の解散式まで銚子地域の「公娼」として営業していた。『千葉県銚子市調査報告書』は、松岸遊廓の最盛期は銚子汽船と総武線開通によって客の範囲の広がった明治後期から大正期としており¹⁹⁾、『史談 松岸遊廓盛衰記²⁰⁾』もこれと同様のことを述べている。ただし、これらの報告では松岸遊廓の具体的な貸座敷や娼妓数については明示されていない。ここでは明治期から昭和初期に至るまでの松岸遊廓の規模の変遷について、断片的ではあるが、貸座敷数、引手茶屋数、娼妓数を確認できるいくつかの史料に基づいて検討する。

明治5年（1872）、政府は太政官布告第295号、いわゆる娼妓解放令を發布した。これによって建前上は、娼妓は本人の自由意志によって「営業」することとなり、県から鑑札を受けることとなった。またこれ以降、遊女屋は「貸座敷」と呼ばれるようになり、遊女は酒席に侍って芸を披露する

「芸妓」と売春行為を行う「娼妓」に建前上区別されるようになる。千葉県では明治7年(1874)に貸座敷営業規則及び娼妓営業規則が制定され、娼妓は県当局に対し営業許可を申請し、鑑札を受けることによって貸座敷において営業が許可される制度となっていた。なお、この章では明治期以降の法律的な呼称に従い、揚屋を「貸座敷」、遊女を「娼妓」と表記することとする。

第2表は明治期から遊廓が解散する昭和16年(1941)までの松岸における貸座敷及び引手茶屋数、娼妓の人数の変遷を示したものである。明治5年(1872)に松岸遊廓から提出された書類²¹⁾によれば、芸娼妓置屋(貸座敷)4軒が営業しており、その娼妓数は64名とされている。貸座敷の経営者としては香取ちか、石井市松、熱田権兵衛、和喜多ていの名が挙げられているが、その屋号などは不明である。また明治12年(1879)では引手茶屋24軒と記されており、明治初期においては幕末期と遊廓の規模に大きな変化はなかったと思われる。明治15年(1882)、銚子汽船会社が開業すると、松岸は寄港地の一つとなった。すなわち、依然として利根川水運が盛んであった明治中期までは、遊廓の規模も幕末とさして変化はなかったと考えられる。

また明治34年(1901)の千葉県警察統計表²²⁾では貸座敷4軒、引手茶屋14軒、娼妓の人数49名とされており、貸座敷数に変化はないものの、引手

第2表 松岸における貸座敷及び引手茶屋、娼妓数の変遷(明治期以降)

年	貸座敷	引手茶屋	娼妓
明治5	4	不明	64
12	不明	24	不明
34	4	14	49
42	1	13	24
昭和4	2	9	40
5	2	8	40
15	2	3	9

(『銚子市史』,『千葉県警察統計表』,『千葉県統計書』,『全国花街めぐり』により作成)

茶屋数の減少が目立つ。なお、明治31年(1898)に総武鉄道開通を記念して銚港神社に奉納された石灯笼²³⁾には松岸遊廓の貸座敷、引手茶屋の名が刻まれており、貸座敷では開新楼、新盛楼、稲松楼、銚港楼の4軒、引手茶屋では大坂屋、津の国屋、平田屋藤助の3軒が確認できる。貸座敷のうち開新楼は、経営不振に陥った貸座敷を買得した宇野澤宇兵衛によって開業されたと伝えられている。開新楼が開業した正確な年代は不明であるが、良福寺には明治27年の日付で「開新楼内」と刻まれた娼妓の墓が存在していることから²⁴⁾、この時点で開新楼が開業していたことが分かる。

明治34年(1901)の段階では貸座敷の数は、明治初期から変化はなかったが、明治42年(1909)の千葉県統計書²⁵⁾では松岸における貸座敷、引手茶屋数と娼妓の人数は大幅に減少している。この年には松岸の貸座敷数は1軒のみとなっているが、この貸座敷1軒は遊廓解散まで営業していた開新楼であろう。また、引手茶屋は13軒、娼妓数は25名であり、明治初期と比較して茶屋は約半分に、娼妓数に至っては三分の一近くにまで減少していた。さらに貸座敷数は1軒のみにまで減少しており、明治後期には遊廓の規模が大幅に縮小していることがうかがえる。なお、松岸遊廓のこの年の遊客数は10,284人、貸座敷及び引手茶屋の収入は5,507円とされている。この数字や貸座敷数及び娼妓の人数を見る限り、松岸遊廓は千葉県内で最も小規模な遊廓になっていた。

その後、宇野澤宇兵衛は経営不振によって廃業した新盛楼を買収し、さらに第二開新楼を開業している。昭和4年(1929)に刊行された遊廓案内書である『全国花街めぐり²⁶⁾』には貸座敷は第一開新楼、第二開新楼の2軒、引手茶屋は9軒との記載があり、加えて引手茶屋では津の国屋と大坂屋が最も規模が大きいと記されている。また、抱えの娼妓40名及び芸妓4名が第一と第二開新楼に半分ずつ分宿しているとある。貸座敷数が1軒から2軒になったためか、娼妓の人数は明治末期よりも増加しているものの、引手茶屋の減少はさらに進んでいることがわかる。その後も引手茶屋の

減少は続き、遊廓が解散した昭和16年(1941)頃には、引手茶屋は青野屋、平田屋、津の国屋の3軒にまで減少していた。

このように明治期以降の松岸遊廓は、貸座敷、引手茶屋ともに減少傾向にあった。『千葉県銚子市報告書』は明治後期から大正期を松岸遊廓の最盛期とするが、貸座敷及び茶屋数、娼妓の人数といった観点から判断する限り、むしろ明治期以降、遊廓の規模はしだいに縮小していったと考えるのが妥当であろう。その背景には鉄道開通による利根川水運の衰退、田中地区における新たな花街の形成などがあったと考えられるが、これについては第3節で詳述したい。

2) 開新楼の開業と宇野澤宇兵衛

明治後期以降、昭和16年(1941)の遊廓解散まで松岸遊廓において営業を続けていた貸座敷は、第一、第二開新楼の2軒であった。特に第二開新楼は建物の壮麗さから、昭和初期の遊廓案内書では「龍宮城²⁷⁾」などと形容されている。ここでは明治から昭和初期の松岸遊廓の状況に関する聞き取り調査と『史談 松岸遊廓盛衰記』に基づき、主に第一、第二開新楼について検討する。

開新楼を経営する宇野澤家は幕末期に松岸に移住してきたと伝えられ、貸座敷開業以前には女芝居の興行を手がけていたという²⁸⁾。宇兵衛は第一開新楼を開業した後、新盛楼を買収して第二開新楼も開業し、それぞれ建物に増築を重ねた。第一開新楼跡は現在結婚式場となっており、開新楼の中庭の一部が現在もそのまま残されている。中庭に現存する石碑には以下のように記されている。

史料 2

大寄付 茨城県稲敷郡古渡 飯島巳之助
再興人 開新楼初代 宇野澤宇兵衛
明治三十八年旧五月五日²⁹⁾

前節で検討したとおり、宇兵衛が開新楼を開業した明治後期には松岸遊廓はその規模を縮小し始めており、引手茶屋数や娼妓の人数も減少傾向に

あった。石碑に刻まれた「再興人」の名乗りからは、宇兵衛が衰退しつつある松岸遊廓の「再興」を掲げ、遊廓の盛り返しを図ったことがうかがえる³⁰⁾。

また「大寄付」とは、おそらく常連客の一人が中庭の改築に際して費用を寄付したものであろう。『史談 松岸遊廓盛衰記³¹⁾』では松岸遊廓の客の範囲として八日市場、小見川、笹川、日川、矢田部以東の比較的近隣の地域のほか、東京からの旅客、廻船の船員などを挙げている。また銚子に停泊する伊豆の鮪漁船、波崎、外川、銚子の漁夫が上得意であったとしており、豊漁時には銚子との間を夜明けまでタクシー(人力車)が往復していたという。また、建物の一部には大広間があり、そこでは芸妓が地方をつとめ、開新楼の娼妓全員が踊る「大漁踊り³²⁾」を披露する「総仕舞」が行われていた。これは客が貸し切りで行うものであったが、1回の料金が10円であり、漁船の漁撈長などが借り切ることが多かったとされる。しかしその一方、地元の松岸の客は一切受け付けなかった。

また開新楼中庭の手水には従業員と思われる名前が記されているが³³⁾、その多くは女性の名であり、おそらく娼妓として開新楼で働いていた女性たちと推測される。女性の名は26名が記載されていることから、この時期の開新楼では20名以上の娼妓を抱えていたと考えられる。彼女らは「おいらん」と呼ばれ、その多くが10代から20代の若い女性たちであった。松岸遊廓における娼妓の出身地については、良福寺過去帳の記載から知ることができる。良福寺過去帳では明治期には6名の娼妓の名が得られるが、娼妓の本名、本籍地のほか年齢、父親の名や職業まで詳細に記されているものもみられる。第3表には本名を省略して娼妓の出身地を示した。出身地の判明する5名のうち2名が茨城県の下館、筑波郡作岡村の出身であり、1名が東京の出身である。また2名が兵庫県出身であり、遠方からやって来る娼妓も存在したことが分かる。なお、父親の職業が判明するのは2名であるが、ともに「大工」と記載されている。

また、開新楼を描いた絵葉書³⁴⁾や聞き取りからはその建物の様子を知ることができる。第二開新楼は近世期には船着場であった掘割の中の浮島部分に建てられており、建物の周りを堀に囲まれていた。開新楼は昭和初期の遊廓案内では他の遊廓よりも大きな扱いで掲載され、昭和4年(1929)に発行された『全国花街めぐり』は松岸遊廓を以下のように評している。

史料3

駅から四五町、利根川の流に臨んで第一開新楼(三層楼八十室)第二開新楼(二層五十室)といふ大きな妓楼が並んで二軒ある、俗に「芳流閣」だの「龍宮城」だのと呼ばれて、東京近県では一つの名物のやうに云われて居る遊廓である。竜宮城といふのは然し、大利根を船で下って行った時の感じである。その一すぢ青い水線の上にポツカリと、さながら蜃気楼の如く一大楼閣の浮き上がってくるのを望んだとき、誰しも歓喜の声を放つのである。(中略)

第二楼は利根の河畔に突出し、四方に水をめぐらしてさながら浮島の如く、之に通ずるに朱塗りの太鼓橋を以ってし、中庭の築山は高さ二十尺、遠く銚子港を一目に見下ろして川口の出船入船から対岸波崎町の貝殻屋根のきらきらと日光に反射するまでが見える。利根の暁色、夏の夕月、水郷情調の横溢してゐるのが此の廓の特色である³⁵⁾。

このように第二開新楼は堀に囲まれた壮麗な建

第3表 娼妓の出身地

年号	西暦	所属	本籍地
明治23	1890	鈴木峯三郎方	茨城県筑波郡作岡村
27	1894	開新楼	東京
33	1900	銚港楼	兵庫県兵庫門口町
33	1900	石毛方	下館
35	1902	銚港楼	兵庫県神戸入江町
42	1909	不明	不明

(良福寺過去帳により作成)

物がその特徴であった。また昭和初期の観光パンフレットとみられる『銚子の案内』では、松岸について「銚子より汽船にて利根川を遡航すること三十分自動車で十分、芦の彼方に見ゆる水中楼閣は松岸遊廓なり。有名なる大漁踊り旅愁を慰むに充分なり³⁶⁾」と紹介している。こうした案内書の記述からは周囲を堀に囲まれ、利根川に突き出すようなその立地が、松岸遊廓の特徴として認知されていたことがうかがえる。また第二開新楼の一部は利根川に張り出しており、中庭の池には利根川から水が引き入れられていた。この池には利根川から小舟が直接入れるようになっており、船でやってくる客はそのまま中庭に漕ぎつけるようになっていたという。開新楼の絵葉書(第6図)にはこの中庭を描いた一枚があるが、この池には橋がかけられており、渡り終えるとすぐに2階建ての建物に入れるようになっている。また池の向こうには小高くした築山が造られ、そこにはあずまやが建てられていた。絵葉書にはこのあずまやでくつろぐ娼妓が描かれているが、夏などには客が娼妓とともに涼む姿も見られたという。このような建物の建設は楼主である宇野澤宇兵衛が積極的に進めたものであった。

新盛楼が宇野澤宇兵衛に買い取られて以降、松岸における貸座敷は宇野澤家が経営する2軒の開新楼のみとなっていた。また宇野澤家は遊廓の経営だけでなく、同時に酒屋も営んでいた。遊廓一



第6図 第二開新楼の中庭
(永澤謹吾氏提供)

帯では当然、酒類の消費量も多かったと思われるが、そのほとんどが宇野澤家の経営する宇野澤酒店から購入されたものであろう。また宇野兵衛は開新楼の娼妓たちを連れ、東京などで女芝居の興行や「大漁踊り」の披露も行ったとされている。そのほか、銚子駅前に「開新座」という寄席を開業し、芝居の興行なども行っていた³⁷⁾。このように宇野澤家の事業は貸座敷の経営にとどまらず、酒店や寄席の経営、芝居の興行など多岐にわたっていた。

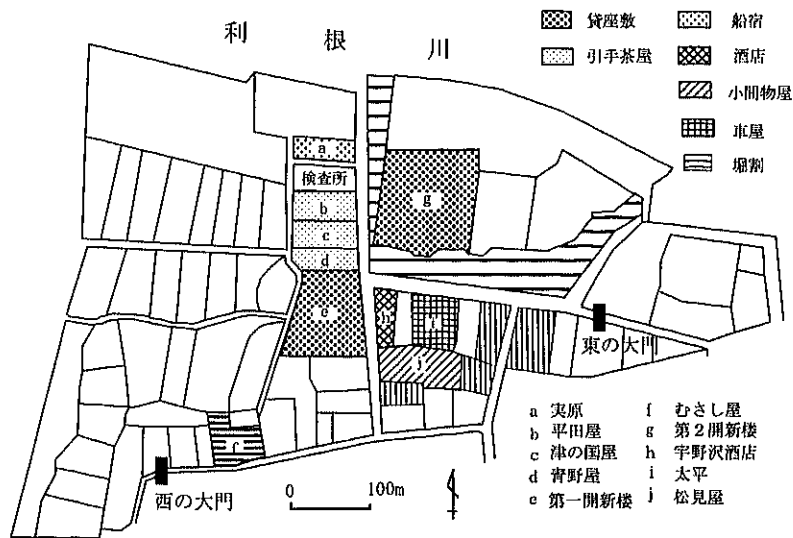
松岸遊廓は明治期にいったん経営不振に陥ったものの、明治30年代以降、宇野澤宇野兵衛の事業によって、建物の普請や興行でしだいにその知名度も上昇していったと考えられる。利根川水運の衰退などによって遊廓の規模が縮小していく中、「再興人」を自認する宇野澤宇野兵衛は独自の壮麗な建物を建築し、「龍宮城」と評される華やかな遊廓を作り上げた。茶屋数や娼妓の人数の減少にもかかわらず、『千葉県銚子市調査報告書』や聞き取りなどで明治後期以降が松岸遊廓の最盛期とされるのは、開新楼の知名度の高さから、そう

いった印象が生まれたものであろう。すなわち、明治期以降縮小傾向にあった松岸遊廓にとって開新楼の開業と宇野澤宇野兵衛による各種の事業は、まさに「再興事業」というにふさわしいものであったと考えられる。利根川に突き出たように見える開新楼の立地や普請によって、松岸は小規模でありながらも特色ある地方遊廓として認知されるようになったといえよう。

3) 下町における商業活動の特徴

松岸遊廓の周辺では、遊廓を中心として引手茶屋や料理屋、車屋など関連する業種の展開がみられた。ここでは昭和10年(1935)の『銚子商工案内³⁸⁾』及び聞き取りをもとに昭和10年前後の下町の商家構成の復原を行い、それぞれの商業活動の状況について考察する。

まず昭和10年前後の下町における商店の分布を第7図に示した。松岸遊廓は下町のうち、「東の大門」^{だいもん}、「西の大門」と呼ばれた、赤煉瓦作りの門で区切られた区域がその範囲であった。遊廓で働く娼妓はこの門で区切られた遊廓内でのみ行動す



第7図 昭和10年頃の遊廓周辺における商業活動
(『銚子商工案内』及び聞き取りにより作成)

ることを許されていた。娼妓が遊廓の範囲から外へ出る場合には必ず「やり手婆」の同行が求められたようである³⁹⁾。

遊廓内には第一開新楼、第二開新楼の貸座敷2軒のほか引手茶屋3軒、飲食店4軒、車屋1軒、髪結い1軒、酒屋1軒、小間物屋1軒、船宿1軒がみられた。また引手茶屋と同じ通りには検査所なども置かれていた。明治10年(1935)に千葉県では娼妓検ばい検査規則を制定しており、花柳病を取り締まるために芸娼妓には週一回の検査が義務付けられたが、この検査を行うのが検査所であった。この検査所には週に一度、銚子から医者が出て来て検査を行っていたという。髪結いとしては「むさし屋」が営業しており、娼妓はここで髪を結っていたようである。そのほか遊廓には直接の関連はないものの、利根川河畔には船宿が1軒存在していた。以下、それぞれの業種について個別に検討していく。

貸座敷で遊ぶ客はその前に引手茶屋に上がり、ここで好みの娼妓を選んでから貸座敷へと向かった。前節で検討した通り、明治初期には20軒以上あった引手茶屋は、昭和10年前後には青野屋、平田屋、津の国屋のわずか3軒にまで減少していた。3軒はいずれも第2図に示したように第一開新楼に隣接して位置しており、貸座敷や引手茶屋の立ち並ぶこの通りが松岸遊廓のメインストリートであった。

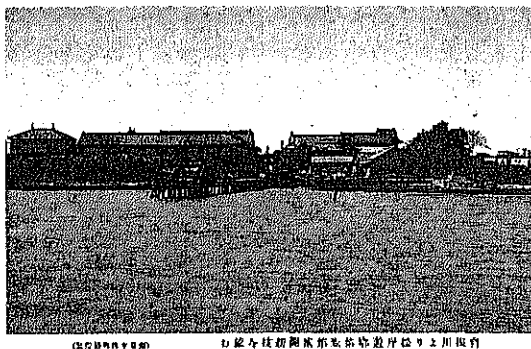
このうちの青野屋は前述の通り享保期に松岸に移住してきたと伝えられ、以後寿司屋を開いていた。これらの引手茶屋はそれぞれ遊客に酒食を提供しており、青野屋は寿司を、津の国屋は蕎麦をそれぞれ専門としていた。また青野屋は明治44年(1911)製造の漁船「青野丸」を所有しており⁴⁰⁾、この船によって寿司の材料となる魚類を獲っていたと伝えられている。

化粧品や装飾品など、娼妓の身の回りの品を販売する小間物屋としては、開新楼の前で開業していた松見屋があった。松見屋を経営する藤城家は本城の出身であり、一旦東京へ出た後、大正初期に松岸に来住した。来住当初、藤城家は恵比寿屋

の屋号で裏通りにおいて料理屋を経営していた。その後、引手茶屋であった松見屋の店舗を大正末期に買得し、松見屋の屋号はそのままだ小間物屋を開いた。松見屋では化粧品や装飾品のほか、荒物や薬を扱い、鶏卵の集出荷も行っていた。客のほとんどは遊廓を訪れる遊客であり、娼妓へのみやげ物として白粉や紅、櫛やかんざしなどを買い求めることが多かった。松見屋は遊廓に登楼する客を対象としていたため、「夜12時前に雨戸を閉めたことなし⁴¹⁾」という状況であった。また客が娼妓と共に店を訪れ、娼妓にねだられている姿もよく見られたという。娼妓は貸座敷を通して化粧品や装飾品を購入すると、その代金が前借に加算されるため、なるべく客に買ってもらいたかった。商品の多くがこのように娼妓への贈り物として購入されたため、松見屋で取り扱う商品は高級品が多かったという⁴²⁾。

また、遊廓内には居酒屋や鰻料理屋、蕎麦屋、小料理屋など、貸座敷に登楼する客を対象とした飲食店も数軒見られた。遊客らはこうした飲食店に立ち寄り、腹ごしらえをしてから貸座敷へと向かったという。これらの料理屋は貸座敷への仕出しも行っていた。

以上のように、下町の遊廓内では小規模な商業活動の展開が見られたが、それらは遊客を対象としたり、遊廓に依拠したものであった。貸座敷の営業が、下町の商業活動に賑わいをもたらしたのである。そのほか、昭和期の松岸には船宿として「実原」が存在した。実原は船宿のほか、銚子汽船会社の荷物取扱所も兼ねていた。昭和期には絵葉書に見られるように、第二開新楼の西側に5メートルほどの棧橋が設けられており(第8図)、荷を積みおろしするはしけは、この棧橋についたという。しかし、貨物の輸送はしだいに水運から鉄道へと移行していったため、実原では遊廓の解散とほぼ同時期に汽船の荷物取り扱いを休止した。なお、大正期にはすでに総武線の松岸停車場前に2軒の運送店が営業しており、水運から鉄道輸送への移行を示している。



第8図 昭和期の棧橋
(永澤謙吾氏提供)

4) 松岸遊廓の解散

明治期以降、しだいにその規模を縮小していった松岸遊廓は昭和16年(1941)11月15日、解散式を行った。『史談 松岸遊廓盛衰記』は、松岸遊廓解散の理由として娼妓数の減少、田中町に松岸よりも安価で手軽に遊興できる茶屋が開業したこと、第2次世界大戦の開戦による自粛、私娼禁止法制定が有力になったことの4つを挙げている⁴³⁾。また解散式の約1年半前、昭和15年(1940)4月13日の極東新聞⁴⁴⁾には「第二開新楼身売話 釣堀旅館に更生か」と題された記事が掲載されており、ここでも娼妓の不足がその原因として述べられている。記事によれば、第二開新楼の抱え娼妓数はわずか3名、第一開新楼は6名とされており、2軒の合計人数も10人にも満たない状況となっていた。またここでは田中町の茶屋経営者数名が第一開新楼を買収し、第二開新楼の中庭の池を利用した釣堀旅館に「更生」する計画があるとしているが、実際にはこの計画は実現しなかった。しかしこの記事からは、遊廓解散の約1年半前にはすでに開新楼の経営は存続が危ぶまれるほどに悪化していたことが分かる。

この記事で挙げられている飯沼観音近くの田中町では大正末期頃から茶屋ができはじめ、歓楽街が形成されていた。山澤学・山下琢巳⁴⁵⁾は、昭和10年前後の和田溜周辺では、田中町を中心に茶屋や芸者・酌婦・舞妓など花街独特の業種が多く存

在していることを指摘している。ただし、正式な許可を受けた「公娼」として、格式が高いとされた松岸遊廓とは異なり、田中は「私娼」であり、「魔窟」と形容されることもあった。

遊廓案内である『全国花街めぐり』、『全国遊廓案内』では各遊廓の「遊興制度」を紹介しているが、松岸遊廓のそれは古式に則り、非常に複雑である。『全国花街めぐり⁴⁶⁾』によると松岸遊廓では、妓楼では直接客を受け付けず、客は全て引手茶屋に一度上がってから、その後妓楼に送り込まれるとある。また関東地方では一般的であった「廻し」制度⁴⁷⁾はとらないとされている。松岸遊廓特有の制度として挙げられているのが宴席における「三枚通し」、「五枚通し」であるが、これは前者は3人、後者は5人の娼妓が客の前に出て、客は最も気に入った娼妓を一人選ぶ制度であった。選ばれた娼妓は「妻」の役として客と並んで座り、残りの2人ないし4人の娼妓は「侍女」として給仕や酒の酌など、酒席一切の取り持ちをする。なお、料金についても言及されているが、これによると「妻」役の娼妓(本玉)が1円、「侍女」役となる娼妓(空玉)が1人につき50銭であった。これに加えて席料、台の物、酒の肴が客1人につき各50銭、酒は1斤⁴⁸⁾2円から2円50銭、娼妓の揚げ代は1円95銭とされていた。このように松岸遊廓は格式を重んじ、古風な引手茶屋制度を踏襲するなど、その制度は複雑であり、料金も高額であった。これに対して田中町の茶屋は、松岸よりも手軽で、より安価に遊興することが可能であったため、しだいに田中町が遊興の地として好まれるようになったと考えられる。

また、第二開新楼では昭和16年(1941)1月15日付で銚子市から鉱泉水の成分分析を受けている。現在、第二開新楼跡では旅館が営業されているが、ここではこの時に掘られたラジウム泉を温泉として現在も利用している。これは経営悪化の中で「温泉」を売り物にして存続をはかった開新楼の経営努力としてとらえることができよう。しかし結局、昭和16年(1941)11月15日に松岸遊廓は解散式を行い、その後貸座敷の建物は戦時中、

軍事工場の工具寮となった。

Ⅳ おわりにかえて

本稿では、利根川水運の隆盛に伴って建設された松岸河岸における遊廓の展開について検討してきた。その結果、遊廓の展開に関して、いくつかの画期が認められた。過去帳にみえる「下町」や遊女の名を追っていくと、松岸においては18世紀初期に河岸が成立したと考えられる。この時期は銚子から江戸へ至る利根川水運が完成され、銚子の港町としての重要性が増す時期であり、松岸河岸は利根川水運の隆盛に伴って開発されたと推定される。また、河岸設置後まもなく、河岸に集まる船頭や人足、近隣の農民などを対象として横間屋や廻船船宿に遊女が置かれるようになった。しかし、この段階ではまだ松岸の遊女屋は正式な許可を受けたものではなく、料理屋や船宿の形をとっていた可能性がある。この時期を第一段階とすると、しだいに遊女数が増え、遊廓としての機能が強まる文政期以降を松岸遊廓の拡大、安定期として捉えることができよう。またその背景には文化・文政期以降、人気を集めた木下茶船が松岸を下船地点に定め、松岸河岸が「旅人の玄関口」として賑わいをみせたことがあったと考えられる。

また、明治期以降、松岸遊廓は規模の縮小期に入り、明治初期に確認された4軒の貸座敷は明治後期までには全て廃業している。規模の縮小は、おそらく明治31年(1898)の総武線開通により、客の交通手段が汽船から鉄道に移行したこともその一因であると思われる。明治末期には貸座敷は1軒にまで減少していたが、松岸遊廓の「再興」を企図した宇野澤宇兵衛は、各種の事業に積極的に取り組んだ。大正期から昭和初期にかけて、開新楼は改築を重ね、その立地などから「龍宮城」とまで形容される独自性を持った地方遊廓となった。現在も聞き取りなどで得られる、松岸遊廓の非常に華やかなイメージは、宇兵衛によって建設された開新楼の姿を反映したものであろう。ま

た、良福寺にある宇野澤宇兵衛の墓は、寺の中でも最も大きく作られており、松岸における宇野澤家の存在を印象付けている。開新楼の度重なる改築や大漁節の興行などは、水運の衰退による客の減少の中で、遊廓の生き残りをかけた模索の結果ともいえる。しかし、その知名度の一方で、引手茶屋や娼妓数の減少に歯止めがかからず、結果として昭和16年(1941)に遊廓の終焉を迎えることとなった。

このように、松岸遊廓は河岸を基盤として成立していた遊廓であったため、遊廓の盛衰は利根川水運の盛衰と密接に関連していた。本報告では、遊廓の展開を中心に検討したが、松岸河岸における間屋機能などについては未解明のままである。文化・文政期以降、木下茶船の下船地として旅人河岸的な機能を有していたことについて触れたが、松岸が下船地点として選択された要因についても、解明するには至らなかった。これらについては、今後の課題としたい。

付 記

本稿の作成にあたり、千葉地方法務局銚子出張所及び銚子市松岸良福寺の皆様には資料収集の際に大変お世話になりました。また、永澤謹吾先生には調査全般にわたってご協力いただきました。聞き取り調査では松岸地区の青野多美子氏、藤城平三氏、藤城富美雄氏をはじめ、多くの方に貴重なご教示をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

注および参考文献

- 1) 詳細は、本報告書の仙頭達朗・田邊千尋による報告を参照。
- 2) 船杉力修・渡辺康代(1998):「港町銚子の機能とその変容—荒野地区を中心として—、歴史地理学調査報告, 8, 1~31。
- 3) 川名 登(1982):「河岸に生きる人びと—利根川水運の社会史—」、平凡社。
- 4) 前島裕美(2001):「近現代における地方小都市の盛り場の復原—水郷潮来の変遷を事例として—、歴史地理学43-4, 18~31。
- 5) 東京都立教育研究所編(1987):「千葉県銚子市調査

- 報告書], 東京都立教育研究所, 29~30。
- 6) 青野多美子氏のご教示による。
 - 7) 宮負定雄著, 川名登編 (1990):『下総名勝図絵』, 国書刊行会, 202ページ。
 - 8) 宮内家は江戸期に松岸村の名主を努め, 明治期には国会議員も輩出していた。
 - 9) 前掲3), 191ページ。
 - 10) 赤松宗旦著, 柳田国男編 (1938):『利根川図誌』, 岩波書店, 366ページ。
 - 11) 前掲3), 202ページ。
 - 12) 赤松宗旦「銚子日記」, 利根町史編さん委員会編 (1979):『利根町史』, 利根町, 62~95。
 - 13) 宮内家は江戸期に松岸村の名主をつとめた家であり, 明治期には国会議員も輩出していた。
 - 14) 松岸区有文書, 「家売証文」, 宝暦11年。
 - 15) 発行年不詳「遊女屋取潰之儀に付大田村他村々願書」, 千葉県史編纂審議会編 (1958):『千葉県史料 下 総国上』, 千葉県, 323ページ。
 - 16) 筑波大学歴史・人類学系歴史地理学教室編・発行 (2000):『歴史地理学調査報告第9号別冊』, 49ページ。
 - 17) 銚子市編・発行 (1956):『銚子市史』, 456ページ。
 - 18) 前掲12)。
赤松宗旦は「松岸の遊女楼も五軒也。小広屋, 茗荷や, 南部や, 中田や, 坂田屋なり」と記している。
 - 19) 前掲4), 29ページ。
 - 20) 桜井源吉 (1990):『史談 松岸遊廓盛衰記』, 銚子公正図書館。本書は, 松岸地区に居住していた桜井源吉が, 貸座敷の女中などからの聞き取りをもとに, 昭和初期の松岸遊廓について記したものである。
 - 21) 前掲17), 545ページ。
この書類は, 明治5年 (1872) の娼妓解放令施行に伴って松岸村から提出された営業届とみられる。
 - 22) 『千葉県警察統計表』 (明治34年)。
 - 23) 前掲17), 555ページ。
 - 24) 良福寺における墓地調査による。
 - 25) 『千葉県統計書』 (明治42年)。
 - 26) 松川二郎 (1929):『全国花街めぐり』, 誠文堂, 189ページ。
 - 27) 前掲26), 192ページ。
 - 28) 青野多美子氏のご教示による。
 - 29) この石碑は明治38年 (1905) に第一開新楼の中庭を造園した際に建立されたとみられる。
 - 30) また宇野澤宇兵衛は自らの墓碑銘に「遊廓再興徳譽居士」と刻ませている。
 - 31) 前掲20), 2ページ。
 - 32) 大漁踊りは「大漁節」に踊りをつけたものである。大漁節は元治元年 (1864) に鯛が豊漁であった際に生まれたものとされている。
 - 33) この石碑は前掲29) と同様, 結婚式場の中庭に残されている。
 - 34) 永澤謹吾氏所蔵, 「開新楼絵葉書」, 発行年不詳。
 - 35) 前掲26), 192ページ。
 - 36) 発行年不詳, 「銚子の案内」, 銚子商工会事務所
 - 37) 前掲20), 9ページ。
 - 38) 銚子商工会議所編・発行, (1940):『銚子商工案内』。
 - 39) 青野多美子氏のご教示による。
 - 40) 千葉県海上郡教育会編・発行 (1917):『千葉県海上郡誌』, 491ページ。
 - 41) 藤城平三氏がまとめた小冊子「藤城彦助 妻ゆきの生涯」から引用した。
 - 42) 藤城平三氏のご教示による。前掲20), 10ページ。
 - 43) 前掲20), 10ページ。
 - 44) 極東新聞, 昭和15年 (1940) 4月13日。
 - 45) 山澤 学・山下琢巳 (1998):『港町銚子における河岸の利用形態と商業活動』, 歴史地理学報告, 8, 33~58。
 - 46) 前掲26), 190ページ。
 - 47) 娼妓が同時に複数の客をとる制度を「廻し」制と呼んだ。これに対して娼妓が一人の客にのみ付く制度を, 一般的に「通し花」制と呼ぶ。
 - 48) 「花街めぐり」によれば, 松岸遊廓では「酒なども一斤二斤と云って勘定している」と述べられており, 酒の単位として「斤」が採用されていたと考えられる。